

平成 26 年度 熊本市療育支援ネットワーク会議 課題別会議

日時：平成 27 年 2 月 17 日（火）18：30～

場所：熊本市総合保健福祉センター 1 階大会議室

1 開会

2 熊本市挨拶

3 議事

テーマ「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について

- (1) 保育園における発達支援コーディネーターに対するアンケート調査結果をふまえての協議

4 その他

次回日程（案）について

5 閉会

出席委員 山田委員、清田委員、硯川委員、後藤委員、福岡委員、矢島委員、菊池委員、森本委員、田中委員

事務局 津江障がい保健福祉課長補佐、村尾保育幼稚園課参事、井上青少年育成課主幹、林子ども支援課技術主幹、大谷子ども発達支援センター所長、長瀨発達障がい者支援センターみなわ所長、濱田北区役所保健子ども課技術主幹兼地域健康第一班主査、松永総合支援課指導主事

議事録

1 開会

(事務局)

略

2 熊本市挨拶

(子ども発達支援センター所長)

略

3 議事

テーマ「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について

(事務局)

それでは次第3、議事に入らせて頂きます。これから先の議事進行につきましては座長
にお願い致します。よろしくお願い致します。

(座長)

皆さんこんばんは。今回が第3回目の課題別会議になる訳ですが、前回は熊本市保育園
連盟において発達支援コーディネーターの方を対象にしたアンケートをもとに、多岐にわ
たってご討議頂いたところです。アンケートの内容につきましては、本日も少しデータを
集計したものを説明していただきますけども、各園のコーディネーターの困っている実情
を痛感しましたし、あるいは、保育園、幼稚園のレベルが上がってきて、5年前であるとか
前よりは早期介入、早期支援に取り組む園が増えているなというふうに感じました。その
一方で多くの困り感というのもあるのかなというふうに思いました。特に子どもとの関わり
というところに関して言えばデリケートな対応が求められている。その一方で保護者との
関わりについては、各園のコーディネーターがスキルを高めるために、「専門職からの支
援が必要だ。」というような意見が多かったかと思います。専門職の支援ということに関し
て言うと、実際に関わって欲しいといった直接支援と、あるいはそのアドバイスとか成功
事例とか実践例が知りたいといったような間接支援に分かれていて、具体的にはどうい
う内容が求められて、どういう職種の人が来て欲しいであるとかですね。そういったもの
に関して、もう少し明確化したほうがいいんじゃないかなということが、アンケートのロ
ーデータからすると、そういった意見があったかと思います。特に保護者にどう受けても
らえるかというのが、非常に今回の大きな課題ではないかと感じております。また、職員
全体のスキルアップですね。コーディネーターだけではなく職員全体のスキルアップのた
めの研修体制の充実であるとか、あるいはそのコーディネーター自身の継続研修のあり方
とか、次のステップに向けた内容であるとか、今後の検討が必要ではないかとか、そうい
った意見もありました。あるいは関係機関との連携ですね。情報交換の仕方であるとか、
また個人情報に対するコンプライアンスですね。それをどう守ってどれだけ情報を伝えて
いくと良いか、そういったガイドラインとかですね。仕組み作りが必要なんじゃないのか
な、ということも感じたところです。あるいは移行支援についてですけれども、移行支援
シートと児童、保育要録ですね。保育要録との活用の問題であるとか、あるいはこの2つ
の整理。担任の先生の負担になっているのもかなりあるということでしたので、こうい
ったものも整理が必要ではないかといった意見もあったかと思います。また、学校のいわゆ
る現場、先生の支援、ニーズといったことも今後把握していかなければいけないといった
ようなご意見もあったかと思います。研修について全体的に言いますと、幅を広げる為の
研修と、そしてもう1つ深みを入れる研修ですか。つまりその次のステップの研修として
の、いわゆるコーディネーターの先生であるとか、あるいはネットワークの核となるべき
地域のリーダーとして養成をしていくような、そういった研修が必要な時期に来ているの
ではないかといったことも考えられます。そういった前回の議論を受けまして、今回はそ

れらをさらに深めて、ご議論頂ければというふうに思っております。それでお手元にあります資料についてですが、前回のアンケートの分類であるとか整理されると支援者支援の課題が見えやすいんじゃないかといった意見を受けまして、発達支援コーディネーターアンケート分類結果というのがお手元に届いているかと思っておりますので、今回はこれを入りに支援者を支援する枠組み作りといったことについて討議をしていきたいというふうに思っております。それではこの分類結果について事務局から説明を行って頂きたいと思しますので事務局のほう、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

説明させていただきます。まず、お手元の配布資料をご確認ください。A3版の発達支援コーディネーター対象アンケート分類結果(割合)と書いてあります物が一部とA4版の発達支援コーディネーターアンケート分類結果、それが具体的な困りについてが一部と、もう一部意見等についてとなっているかと思っております。A3版で平成26年度熊本市子ども発達支援センター研修実績一覧を一部添付させて頂いておりますけれども、こちらはご参考までに当センターで取り組んでいる研修を委員の先生に知っていただきたく添付させて頂いておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。なお、A4版の資料につきましては、事前に委員の皆様方に送付をさせて頂いた資料と同様の物でございます。この発達支援コーディネーター対象アンケート分類結果については、前回保育園連盟からご提示がありました発達支援コーディネーターアンケート資料を元に事務局のほうで分類をさせて頂いたものとなります。それでは、資料についてはA3版の発達支援コーディネーター対象アンケート分類結果(割合)をご覧頂ければと思います。1番の概要ということで(1)にアンケート対象者とありますが、この資料の元となりました発達支援コーディネーターアンケートについては、前回の会議でご説明させていただきました当センターが主催しております発達支援コーディネーター養成研修受講者のうち、保育園連盟加盟園からの受講者を対象にアンケートの方を実施して頂いたものでございます。アンケートにつきましては、122ヵ園に配布され、60園71人からご回答をいただきました。ちなみに、この発達支援コーディネーター養成研修受講者とは、A3版でありました熊本市子ども発達支援センター研修実績一覧の研修ナンバー2というものを受講された方を指しております。続きまして(2)分類の方法についてですけれども、今回分類するにあたっては4つの困りについて絞らせて頂きました。子どもとの関わり、保護者との関わり、他職員との関わり、関係機関との連携、この4つの困りについて具体的に内容を分類させて頂きました。まず集計方法についてでございますけれども、ア、ローデータの各意見を要約とありますけれども、ローデータにありましたご意見を文脈が変わらないように細心の注意を払わせていただきながら要約をさせて頂きました。次にイ、1つの意見に複数の課題が記載してある場合はその課題を分離し、別々の意見として要約とありますけれども、要約をする際は1つの意見に複数の課題について記載してある事もございましたので、その意見についてはそれぞれ分離をさせて頂き、別々の意見として要約をさせて頂いております。ウ、要約した

意見にそれぞれ見出しを付与とありますけれども、その要約させていただいた各御意見に、事務局側で見出しを付けさせて頂きました。御参考までにA4版のアンケート分類結果の具体的な困りについての2ページ目を御覧ください。見開きのところですね。表題に分類見出し一覧とあります。ここに記載しておりますように、括弧の番号の横にあるものが付けさせて頂きました各見出しでございます。例えば、①子どもとの関わりであれば(1)にあるように十分な支援に困難さがある。あるいは(2)担任の負担が大きい。(3)要支援児が多い。などこのような見出しを付けさせて頂きました。エ、最後にこの見出しを大きなグループで分類とありますように最後に各見出しを大きなグループで分類させて頂き、そのグループにさらに見出しを付けたものが四角で囲んであるところになります。今の1, 2, 3の見出しに対して大きく1で担任個人での支援といったような形で大きな見出しを付けさせて頂いております。3、分類結果でございますが、それぞれA4版の発達支援コーディネーターアンケート分類結果、今見て頂いております具体的な困りについて、あるいは意見等についてという形で分けて作成をさせて頂いております。2の集計結果の分布図についてですが、米印の横に記載しております通り、回答の構成比に関しましては、小数点第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にはなりません。また、最も高い値の横に星印を付与させて頂いております。最後に各御意見に複数の課題が含まれている場合、先ほど説明させて頂いたように意見を分類させているため、ローデータのアンケート意見数と、このアンケートの分母は一致をしません。また、今回分類させて頂いた4つの困りについても、それぞれ分母については一致をしません。それぞれに出てきた課題の数の合計を分母とさせて頂きます。このことを踏まえたうえで分布図、及び割合を御確認頂ければと思っております。そのまま下の「発達支援コーディネーターとして支援を行う中で困っていること」というふうに書いてある部分があるかと思えます。こちらに関しましては、参考までに割合を掲載させて頂いております。ここで見て分りますように、一番の困りは43.2%でやはり保護者との関わりでした。そこを踏まえた上で、それでは引き続き、3区分毎の困りの割合について御説明致します。ここから先はそれぞれ4つの区分毎の困りについて分類させて頂いたものを元に割合を掲載しております。まず、1つ目は「子どもとの関わり」の困りについてですが、大きく3つのグループに分けさせて頂きました。「担任個人での支援」、「集団の中での難しさ」、「特性への対応」というふうに分けさせて頂いております。その中でも1番の困りはグラフにもありますように、「特性への対応」というものが44.4%と1番困っている事となりました。その下の(2)具体的理由についてのグラフでは、3つのグループの具体的中身を掲載させて頂いております。例えば、特性への対応についてはそれぞれ「支援の方法が難しい」、「手詰まり感がある」、「担任以外の職員との信頼関係の構築が難しい」、「支援への不安がある」、「個々に応じた対応が難しい」の5つの課題があげられていました。その中でも「支援への不安がある」が1番で13.9%となりました。2つ目に関しましては、次のページになりますけれども、「保護者との関わり」についてでございます。こちらは大きく5つのグループに分けさせて頂

きました。「保護者自身の課題」、「保護者の理解」、「支援者と保護者との温度差」、「伝えるスキルの課題」、「関係機関との課題」です。グラフを見てお分かりの様に、その中でも1番の困りは37.0%で「保護者の理解」が最も困っていることとなりました。と同時に伝えるスキルの課題が27.4%と続いておりますので、いかに理解してもらえる為に、どの様に伝えるかに困っているのかなとなりました。また、下のグラフは同じように具体的理由についてになります。3つ目に関しては「他職員との関わり」についてでございます。こちらは大きく3つのグループに分けさせて頂きました。「人材育成」、「園内体制作り」、「その他」でございます。この困りでは「人材育成」に1番困っていることとなりました。こちらでも同じく下に具体的内容を掲載させて頂いております。4つ目に関しましては、「関係機関との関わり」についてでございます。こちらでも大きく3つのグループに分けさせて頂きました。「情報共有」、「関係機関の課題」、「園の課題」でございます。ここでは、それぞれ「関係機関の課題」、「園の課題」が同率で1番困っていることとなりました。同じく下に具体的理由の割合を掲載させて頂いております。この先の次の4ページ以降に関しましては、これまでの困りの解消、あるいは少しでも軽減する為には、このような支援があったらと思う事項、御意見をグラフ化させて頂いたものでございます。見方に関しましては具体的な困りについてと同様でございますので、御確認を頂ければと思っております。なお、それぞれのグループの元となった意見につきましては、A4版で配布させて頂いております分類結果の具体的な困りについて、あるいは意見等についてに掲載させて頂いておりますので、そちらの方でご確認頂ければと思っております。一応説明は以上でございます。

(座長)

それでは今の説明をもとに議論をしていきたいと思っておりますけれども、最初にこの資料、データについてのご質問などございましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか、特に質問等有りませんでしょうか。中味についての具体的な統計とか、集計とか分類はどうなってるかとか、そういったことでも構いませんけど。よろしいですかね。では、具体的にこのデータを元に議論を進めていただければというふうに思っておりますけれども、率直にこのデータの分類結果を見ていただいている感想でも構いませんので「こういったことが読み取れるんじゃないだろうか。」とかですね、どなたか口火を切っていただきますと助かりますけれども、いかがでしょうか。

(事務局)

熊本市のネットワーク型の支援体制で、実は子ども発達支援センターができる時に、当時の幸山市長の時に新しく大きな療育センターみたいなものは作れないので、ネットワーク型で地域の支援を中心に今あるものを活用して、そして早期からの支援がしっかり提供できるように進めてくれということで、こういうふうにネットワーク型ということで進めて来たところでございます。その中でも乳幼児健診とかあるいは保育園、幼稚園で早く気付いて支援の手を入れる。そして、しっかり学校に情報を繋いでいくと、こういった保育、教育の現場の中での色々な仕組み作りを私達も進めてきたところです。特に園の中で早く

気付いて支援の手を入れるというところで、このコーディネーター養成事業が大きく寄与したのではないかと感じております。そういうことで各園の中で気付いて、早くお子さんに適切な関わりをしていただけるように、園の先生方にいろんな研修を実施したり、それからコーディネーター養成事業でのスタッフが園の方にお邪魔しながら、地道にずっと続けて来たところがございます。そういう事で平成21年度にスタートしたこの事業がかなり実を結んで来て、ネットワーク型で力をつけていただいたところで、園の中での支援の部分もかなり進んできたかなと思います。確かにこのアンケートの中でも1番の困り事とすると、保護者との関わり、お母様お父様にお子様の様子について分って頂いたり、あるいはお家の方で工夫して頂いたり、あるいは関係機関に相談に行ったり、こういうふうなところを保護者に理解し気付いていただいて、それを前向きに保護者も取り組んでいただくところが、やはりなかなか大変なんだろうと、現場のところですね、それをつくづく痛感したところがございます。

(座長)

ありがとうございました。いかがでしょうか、センター側からのデータの解釈も含めて御意見とか御感想でもいいんですけども、挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。データを提供して頂いた立場から、このデータの集約についてどんなふうに見られるでしょうか。

(委員)

はい。この発達支援コーディネーターを養成して頂けることが、熊本市はずばぬけて素晴らしい取り組みを他の市県に比べてなさって頂いております。それが私たち現場のどれだけの助けになっているか分かりませんので、それは感謝申し上げ、この形に出てきた困り感をより具体的に皆様のお知恵をお借りしながら、連盟としての取り組むべき事をやっていかなければいけないことを痛感しているところがございます。感想というよりお礼です。ありがとうございました。

(座長)

他はいかがでしょうか。集計をもう少し明確にとおっしゃっていただいたと思いますので、このような形になりましたけれども。

(委員)

そうですね、実際こうやって数値で示して頂いて本当に保護者との関わりというのは先生方が本当に困り感があるということで非常にまた認識を新たにできるいい材料でもあるし、どうにかして何らかの答えを出さなければならないのかなっていうふうにも思っています。あと、そういった観点で色々考えてみますと、こちらのセンターで取り組まれている研修とかでは、やはり子どもの理解という事に関してはかなり時間を割いて、また内容も濃くされているのでそういった意味で、子どもとの関わりという中で課題はあるんですけど、理解はされてきて、困り感的にはそこまで高くなかったのかなと。やっぱり保護者との関わりというところでいくと、課題自体の難しさもあるんですけど、こちらがどうい

情報を提供するの。また、どういった専門職に研修をお願いするのか。この辺が次年度の研修の内容について大いに反映できる部分ではないのかなと。で、また次年度同じようなアンケートを取った時に、この割合がどう変化するかとかですね。そういうふうに研修の内容とリンクさせてみても面白いのかなと思ってます。あと、やはり1番肝となるところは、子供をどう理解するのかというところで、それからいくと子供さんの特性という事に関して、どう理解していくのかというところで支援への不安があるところが少しレベルが高い。実際、支援に行かされている先生方のお話を聞くチャンスもあるんですけど、実は各先生方がいいことされてて、それがいいのか悪いのか自分では判断つかないとかですね。だから、そういう先生方が「それでいいですよ。」という一言をされるだけでも随分なんか自信を持って保育をされるということを知っていますので、支援の不安があるところでスキルが足りないというだけではなくてですね。そういった今ある支援、今ある発達支援ルームの方でされてる支援、そこを充実されていくと特性の対応の中で「支援への不安がある」というところでも、なんかすごい対応できそうな面もあるのかな。というところでこの結果を読ませて頂きました。多分、色々対策として、今ある研修なり、今あるサービスなり、その中でこう支援できるところがかなりあるのではないかと考えられるのではないのかなと思いました。

(座長)

はい、ありがとうございました。ある程度このデータから読み取れる事を説明して頂いたと思います。1つは保護者との関わりですね。相対的におそらく子供に関する研修ですね。支援のことであるとか、特性の理解とかといった研修をしてきて、それがある程度実を結んできているので、相対的に保護者との関わりが難しいなと感じられている意見が出てきているということと、子供との関わりに関しても実際特性への対応が1番高いとは言っても、支援に不安があるといったことが1番高い。支援に不安があると、多分横の横にある手詰まり感であるというのも似たような話であるのかなとも思ってますけれども。要するに、実際は色々やってて、いい関わりはしてるんだけど、「その関わりがいいですよ。」というふうな後押しが欲しいといったようなことなのかな。というふうなことを説明して頂いたと思いますけれども。もちろん、研修のいわゆる充実であるとか、あるいは今あるネットワークの中での、専門職とのいわゆる連携といったことですね、中で解決できればといったようなことを御意見としていただいたと思いますけれども。いかがですか、こういった御意見を受けてということもありますけれども。

(委員)

私は3つの点について考えてみました。1つ目が、このアンケートの結果から専門職の活用システムというのが、ネットワーク型という中で、どのように具体的に図られているのかという現状と課題について整理するといったのかなと。具体的には、専門職といたしましても心理だったり、子育て、相談であったりそういった専門職のシステムですね。特性を示したり、保護者との面談も含めて子育ての色々な親御さんに対しての助言も含めてやっ

ていくというようなところですね。それから、健診に対してどう考えていくかということですね。そういった専門、心理、子育て、相談、心理の専門職の活用についてですね。現状と課題について。2つ目が医療のシステムです。これもネットワーク型ということで、熊本市内で考えてみてですね。小児科、それから神経科、精神科ですね。いろいろ科があると思うんですが、ここも、うまく機能しないと結局アンケート見てみましても、園ではとりあえず気になる子どもに対しては、学校でもそうなんですけど、とりあえずいろいろ手立てするんですね。自分たちでやれることを精一杯やります。でも、もしかしたらこの子はそういった特性が明らかだというのをなかなか確信を持ってないままずっと過ごすという状況がよくあります。医療の中で、お医者さんのほうから実はこの子はこういう状況でという説明があれば、もうすごく私たち現場での、ある程度こう見通しが立つような、そんな状況というのがよくあることですね。そこがうまく機能すれば、先生方も含めて、心理相談の専門職も含めて、すごくある程度子ども達の理解、それから支援に対する見通しが随分立つんじゃないかな。そこの医療のシステムが、現状どんな課題があるのかというところにちょっと踏み込んでいくと、見えてくるかなというのが2つ目です。3つ目ですが、アンケートの中でもすごく良い成果が出てると。園に対する支援。園の研修であったり子どもの理解と支援に関する、いわゆる講座がありますので、そこはすごく先生方のスキルアップも含めて機能してるかなと。一番こう、私たちも含めてやりやすいところが具体的に現場でいろんな先生方に対して研修を組んでいくと。ていうのは成果が上がってきているのかなということアンケートを見ながら思ったところなんです。1歳半健診、3歳児健診ありますけど、5歳児健診についてどうなのかなということですね。それからDSM-Vになって、自閉症スペクトラムの状況ですね。それから、自閉症スペクトラムの子ども達の評価についてもですね。診断基準についてももう一步踏み込んで見えてくると、いろいろ社会性の問題コミュニケーションの問題とか、こだわりが強くてなかなか園の中で、上手く動けないとかですね。こう、食事に関することとか睡眠に関することとか、いろいろな面でそういう示唆がもらえてくると、また良いのかなというようなことを見ながら思ったところでした。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。医療との関係ってことでいうと、なかなかネットワーク会議じゃ、なかなかちょっと話づらいところが多少あると思うんですが。あの最後の診断基準の更新の話は、ちょっと整理できないんですけど。DSM-Vが更新されて、新しい診断基準になって、それがどう活かされればって言うことかな。

(委員)

はい、新しい視点が入っていますよね。それを現場の中で、まだ私たちも良く理解できていないことがあるので、そういう研修を組んでいくことで、この研修の中身としても。例えば、子どもが親御さんのほうから「こういうふうに先生に言われたんですよ。」と言われたときに今までの診断基準と多少変わってますので、そこについて専門のスタッフとし

て理解する必要があるという、そういう意味で・・・。

(座長)

知識の更新の部分をしていかなければいけないっていう、そういう意味での研修会っていうことですね。いかかでしょう。今、医療とのいわゆるネットワークっていったものをもう少しやっぱり充実というか、入ってくることによってかなり変わってくるのではないかと、こういった今出てきている困り感が変わってくるのではないかと、みたいなことの話がありましたけれども、いかがでしょうか。じゃあどうぞ。

(事務局)

例えば園のなか、あるいは学校の担任の先生が「この子はADHDという診断が出てるけども、どうも三つ組みも少しありそうぞ。」みたいなね。こういうふうなことも現実を感じておられたりするとき、医学的な診断名という部分で自分たちの関わり方のところにやっぱり医学的な診断名の確認ができると、さらにまた支援の方策なんかにもまた活かせるという思いを持っておられるかなと思います。具体的には、保育園、幼稚園で「この子はADHDじゃないか」と思っても、お母様方まだ全然受け止めてないみたいのところもあって、できれば診断名も含めて、子ども発達支援センターのほうで特性と関わり方と、できれば診断名も一緒に全部の保護者がこうよく分かって受け止めていただくと、よりよい支援に繋がりがやすくだらうね。というふうな思いで診断名を求めておられるんだらうなと思います。そこらへんで教育の現場、小学校の現場でも多分そういうお子様の診断がきちんとならば、現場での支援もそういうふうなことを活かしながらというお気持ち、よく分かります。だから、私たちのなかでは、あの診断も確かに重要な部分で、それを抜きに話をするわけではないんですけど、やはりお子様の持ち味と今後の関わり方の特性への対応のところ。ここらへんが、まず保護者との取っ掛かりを持っていく、一番重要なポイントになっていくので、診断よりも先に支援だということでも私たちが心して対応しているところです。ただ、いずれきちっと診断名をしっかりと御両親も受け止めていただくステップは必ず必要だらうなと思っていますので、先生もおっしゃるようにできればそういうふうな診断名まで含めて、きちっと受け止めていただくと良いとは思っています。

(座長)

御説明があったんですけども、なかなかその診断名をとにかく与えればいっていう問題ではもちろんないですよ。そのあたり、非常に特にその発達障がいの場合は、特にやっぱり微妙なそのラインで、例えばウェルパルなりあるいはどこかのクリニックに行って、それで「んーまあとりあえずちょっと様子見ましょう。今、診断名つけなくても」というようなことを言われて帰ってくるお子さん結構多いですよ。実際そういうお子さんが、で、そうなる先生たちは「え、ちゃんと診断がついたらもっといろんな支援できるし、保護者もちゃんとおそらくその診断名もって理解してもらえるのに。」という思いが多分あるんだらうけども、その診断が医学的な、それこそバイオマーカーで決まるものではないので、その生物学的な指標です。血液感染何bp以上あったらこんな診断がつく。」

というものではないので、そのあたり非常に微妙な問題なんだろうなと思います。おそらく今、何となく話を聞いて思ってるのは、おそらく保育あるいは教育関係者の方は、ある程度レベルのところ「これ診断がついたらもっと支援がしやすくなるから診断つけてほしいな。」っていうラインがあって、そこと医療関係者側的には「もうちょっとそのおそらく支援をしていけば、これちょっと診断どうなのかな。」っていうみたいなね。その中間のところの少しちょっとずれがあるのかなとは、ちょっとその思います。どちらかという、いわゆる発達障がいですので、やっぱり年齢を追うごとにその症状がかなり形成されていって非常にかつ強くなるケースと、それからその弱くなるケースが当然そのあるわけなんです。どっちなのかなっていうことを見据えながら、やっぱりある程度また診断をしないといけない。私が診断するわけじゃないんですけど。やっぱりそのあたりで結構すごい微妙な問題なんだろうというふうに思います。これはネットワーク的な問題で解決するっていうよりは、ある程度ずっとこうやっていって、だいたいこれぐらいよねっていうふうなところで、ポイントを合わせないといけないのかなっていう問題だろうなと思っています。どうぞ他の方がいいかでしょうか。このデータのことなり感想でも。

(委員)

本当に療育現場の者からしてもこのデータはとっても参考になるなと思っております。ここに、最初のページに発達支援コーディネーターとして支援を行う中で困っていることと書いてありましたが、これは正直、療育現場スタッフとしても困っていることと、同等な感じがいたしました。保護者との関わりというのは、本当に療育現場でもいろんな面で悩むところかなと思っております。このアンケートを見させていただいて、本当に園の先生方が子どもさんのことを理解して、一緒に保護者と頑張りたいっていう思いがあるんだなというのを改めて感じました。じゃあ、その悩んでいる先生たちと、どうしたら一歩踏み出せるのかなということをやっと思うんですが。先ほど診断名のことが出ましたが、うちに療育に来るお子さんたちが結構診断がついてるお子さんたちがいらっしゃるんですが、療育をする中で本当に診断名とのギャップ。ギャップって言ったらいけないんですが「こういう診断名だったんですけど、子どもさんはこうなんだ。」って、すごく最近の療育に来られる方たち見てて、とっても多様化してる気がして、それが現場の先生方の支援の難しさに繋がっているのかなと思います。やっぱり、ある程度のこういう支援をっていうのは、私たちが園訪問に伺って本当に園内がとても環境整備が整っていたり構造化されたり、やりとりのための手段を持ってらっしゃったりするんですが、それでもやっぱり支援が難しい子どもさんがいらっしゃるっていうのは、やっぱり講座で習ったようには実際の現場で、いかないことが多いだろうなという、それも子どもさん1人1人の違いがあるので当たり前のことなんですけど、そこにどう「今のやり方でいいですよ。」って先ほど言われたように、支援への不安を持っている先生方に「今までのやり方でいいですよ。」とか、「そこを少しこんなふうにするのもあるかもしれませんね。」みたいな専門家の支援というのものもあるといいのかなと思いました。では、どんな職種かというところも、

いろいろあるのかなと思うんですが、やっぱり園の先生方が、うちは療育に繋いでいただいている場所なんですが、保育園、幼稚園からすごく御紹介をいただいて保護者が来られて、いろいろ面接をする中で、そういうふうに言っていただいたからと言って、すごく好意的に園の先生方にアドバイスをもらったことを思われている保護者と、やっぱり、ただなんとなくこう来ましたというような感じで納得されていない印象もあるんですが、そこらへんで園の先生方はすごく、一生懸命うちに繋いでくださったんだろうなという思いがあるんですが、本当に保護者にそこまで繋げるっていう先生方の労力は、大変なことだろうなと思うんですね。その伝え方をどうしたら良いんだろうということで、そういう専門職は何になるんですかね。そのカウンセリング的な。そういうマインドとかも、あまりこう学術的なものでなくともいいと思うんですが「こんなふうな伝え方をしたらどうですか。」みたいな、こうもっと具体的なことを園の先生たちに伝えられる機会があったら良いのかなっていうふうには思いました。伝え方というのはうちでもなんですが、保護者の、このときっていうときに伝えられたら、すごく同じ内容でも入るんですが、ちょっとこう場面とか時期とかタイミングを間違ってしまうと、せっかく良い方向に行きそうでも、また後退してしまうことがあるので、この最初の段階っていうのは、その後の子どもさんの支援に大きく影響していくのかなっていうふうには思っています。関係機関とのやりとりのところで不安を感じているっていうことで、私もその関係機関、療育機関の一つかなと思うんですが、あの正直すごく私たち側から連絡を取りやすい園となかなか取りにくい園があって、逆に先生たちもそういうふうには思ってるんだっていうのをまた改めて思ったので、そこらへんはすごく具体的に改善できる何か、私たちも考えなきゃいけないな、療育機関として考えなきゃいけないなっていうふうには思いました。

(座長)

はい、ありがとうございます。結構いろいろご示唆いただいたと思うんですけども、いかがですか。診断名のお話が出たんですけども、診断名とまずギャップを感じる事が結構あるっていう、いや分かるんです。特に最近、それこそ DSM-V になって、自閉症スペクトラムと、ADHD がちょっとかぶるようになったんで、もともとそれ以前から結構一緒についてる子多いんですけども。ちっちゃい子の相手をしてると、ADHD だなんて療育をしてて、何かちょっと ADHD 的要素が落ち着いたら、その時に結構その三つ組というかコミュニケーションの問題が結構目立つようになってくるみたいなケース結構その多いんですね。おそらく、ある時点でつけられてる診断名とある時点でつけられる診断名は当然その違うものが結構当然出てくる。これは昔から言われてることではあるんですけども。なので、診断名にそんなにとらわれた療育ってあるかなって気もちょっとするんですね。ただ、ある程度診断名があったほうが、当然その現場の先生方には「あっ、この障がいだからこういう療育方針でいったほうが多分良いだろうな。」っていう、その指針には当然なるし、そのあたり結構微妙な難しいところだなと思います。ある程度、専門機関のところであれば、そういうのにとらわれずに「この方法でやっていく。」っていうのは多分で

きるんですけど。やっぱり、保育園とか、それこそ一次ネットワークぐらい。といわれるところでは、ある程度診断名というところでやっぱり見たほうが分かりやすいっていう実態がおそらくあって、非常に難しい問題だなんていうふうには思います。おそらくそのあたりが多分その子どもの特性に本当にその対応できてるのかっていうことの、多分不安とを感じるんじゃないかなって思います。要するに、診断基準とかあるいはその啓発本とか書いてあるようなお子さんっていませんからね。つまり、自閉症のお子さんはこういうお子さんですって本に書いてあるようなお子さんはいないわけであって。ADHD はこういうお子さんですっていうお子さんはいないので、そのあたりの不安感っていうのがおそらくここ出てきてるんだらうなと思います。それからあと保護者の話がやっぱりもう1つおっしゃっていただいたんですけれども、保護者支援という観点でいうとどうですか。保護者の立場から、なかなかしゃべりづらいことがあるかもしれませんけど。

(委員)

はい。保護者という立場で、まずこの最初のグラフを見てみますと、当然ながら突出している部分で関わりというところが問題視されております。非常にナーバスで、デリケートな問題だということが比例しているような感じがしています。皆さんの発言の中から、保護者との関わりというキーワードが必ず出てまいりました。そんな中、ちょっと私を感じた感想なんですけれども。保育園、幼稚園に通いながら保護者の方がうちの子どもが発達障がいかもしれないということを言われても、前向きになれるような私たちへの啓発とかいうものを、今から社会に向けてしていく役割だなんていう感想が1つです。それから、1つ思ったのがA4の5ページですね。前置きの保護者との関わりというところの欄の、保護者自身の課題という欄がございます。そこに、保護者に特性があるということがちょっと気になりました。というのが、今、ちょっと保護者の方自身も支援が必要な方ということもちらほら聞いておりますので、そこらへんをどこの部署の方がケアとかしていくのかなっていうのと。今後そういう支援も必要になってくるのかなという意見です。

(座長)

はい。啓発をより進めていただくっていうのはもちろん、自閉症協会さんも4月にもされますけれども。いろんな関係機関でもっと取り組んでいかないといけない問題だなんて常日頃思っています。今、この御質問に関してはいかがでしょう。保護者に特性があって、保護者自身が要支援者という場合に、どこでケアが行われるのかですね。事務局から何か、例えば「このあたりが対応してると思います。」というのを何か言えることありますか。

(事務局)

私たちのところにお子さんの相談に来られて、いろいろ話をしながら、そのお子さんがどういうところで困っていらっしゃるのか、そしてその工夫の仕方を整理していく中で、「私、この工夫の仕方、使いたい。」とおっしゃるお母さん。いらっしゃるんですね。そして、いろいろ面談を重ねていく中で「じゃあ、念のため医療機関行かれますか。」というふうにして進めていきますと、診断書を持ってここに来られる。というようなケースが

あります。そういう場合には、ご希望されれば継続して来ていただく。そういうようなケースもあります。

(座長)

今のお話にあったように、ある程度保護者の方自身が困り感を持って、子どもの相談をしていった場合に、そのついでにじゃないですけども、その流れの中で保護者の支援を受けれるという流れがあるでしょうけど。おそらくかなり難しいのは、その保護者自身が困り感がないというケースですよね。はっきり言えば自覚がないという話。おそらくここであがっている保護者に特性があるっていうのは、おそらくそうやって話が通って行って「私もじゃあそうやってみたいみたい。」な感じになっていく保護者はいいんですけども。実は、ここに出てきている内容の裏には、保護者に特性があって、それで子どもの支援を拒否する。というか、あるいはその子どもの支援に結びつかないっていうことのいわゆる困り感だろうなって思うんですよね。なので、おそらく保護者のその支援ですね。保護者との関わりが難しいっていうのも、いくつかさらに段階というかレベルがおそらくあって。単純に例えば保護者が、お子さんが発達障がいがあるとは信じたくない気持ちというようなところでのいわゆる拒否っていう部分がおそらく最初の段階としてありますよね。おそらく、それとはかなり次元の違う、全く何をどう働きかけても保護者に話が入っていかないというような、そのレベルの困り感も多分おそらくあるんですよね。だから、ちょっとある程度そこはなんとなく区別して議論はしなきゃいけないのかなとちょっと思いますので、どっちが多いのかこの文面からはよくわかりませんが。内容、データがないのでよくわかりませんが、結構それで困ってることあるんじゃないかとちょっとと思いますが。いかがですかね。

(委員)

おっしゃるとおり、困り感を持ち、私たちが難しいなと思う保護者には、大きく2つのタイプがありまして、「分かってはいる。」と。「自分では気づいてはいるけれども、認めたくない。」という方で、その理由の1番大きいのは、だいたい「同居のおばあちゃんが。」とか、「周りの目ということが理由で言いたくないんです。」ということをおっしゃいます。確かに割合からいきますと、ご本人が同じ環境で育った、自分がそういう状態だから気にならないという方がいらっしゃいますが、割合的には5分の1とか、全体の中では。やはり周りのこととか、自分の気持ちに蓋をしたいと。自分でパニックになられたり、心の整理ができないという方が多いような気がします。園の温度差もあることも確かですし、ただし園の温度差が子どもさんへの支援の格差に繋がってはいけないので、連盟の組織としては折にふれ、そういうことがないように研修をしたり、園長会でお話をしたりしてるところなんですけれども。小児科の先生たちにもちょっと格差を感じる場所がありまして。気持ちを読んで、お母様方があまり気にならないような軽い症状からまずお話になられて、そして熊本市は意見書でよろしいわけですから、そういう意見書を書いてくださり繋げて、だんだんそういうお母様たちの気持ちが落ち着かれてから、次の診断名というス

テップアップされる方も最近多くなってきたように私は感じています。熊本市は本当にありがたくて、低年齢の0歳児の年齢から発達障がいということで認めていただき、意見書とかを添えると加配をいただけるというシステムがありますから、それを早く見極めるこちらの度量、力を養わなければいけないという部分があります。私は前回から参加させていただいて、最初に「5歳児健診をどうしてしないんですか。」って、申し上げて、そのときにお答えをいただきまして私は私なりに納得しました。ただ、これは毎回アンケートをとるたびに5歳児健診の話がでますので、これを委員の皆様だけではなく、現場の先生方や熊本市として新しい市長様がどう考えられるかはお聞きしてらっしゃらないと思います。そこをもう一度きちんとお話していただき周知する何か良い方法、市のご事情というのを教えていただきたいな。開示していただきたいなと思います。

(事務局)

5歳児健診の件ですね。5歳児健診は実は鳥取から始まった。そちらから始まって、それも小さな市町村。2～3万人の規模の町から始まって、それから、保護者がまだ受け入れが難しい、でも園の方ではいろいろ気づきがあって、お母様方に早く気づいてそういうふうなところにきちんと繋がって欲しいということで、医療機関それから保健師さん、それからいろんな心理のスタッフなどがチームを組んで、例えば2～3万人くらいの規模の少人数の町でしたら、ドクターも保健師さんも心理の方もそうたくさんなくてもできる仕組みでございますね。5歳を過ぎたところで、具体的には年長さんになりかけぐらいのところ、お子さんの発達面の評価をして、そこできちんと支援のいる子、あるいは通常クラスでどうにか上手くいくだろうというところで、ある程度振り分けをするようなシステムでございます。そこで気づきをちゃんと支援につなげていくという仕組みがその小さな市町村の中でもきちっとできとれば、よろしいんですけど。健診でしっかりそういうふうな子どもをピックアップしていく仕組みと、そういうふうなことをいわれた保護者とお子さんを支えていくような仕組みがやっぱり車の両輪として必要なんですね。ところが、ピックアップはしたけども支える仕組みが作れてないところでは、5歳児健診をしてとても悲しい思いになってしまう保護者の方もいらっしゃるの、こういうふうなところが両輪でということになると小さな町だと、ある程度できるんですけど、熊本市のこの政令市の70何万の都市で各区ごとにこういうふうな形でやっていくので、そういうふうな仕組みが作れるかといわれると、小児科のドクター、それから保健師さん、それから心理のスタッフ、すごい数のスタッフを準備しないと、なかなかこの5歳児健診という仕組みを熊本市という政令市の中には、取り込んでやっていくというのは本当に大変です。というのが、ドクターのまず確保のところでは、ドクターは結局ほとんどが開業の先生あるいは大学の先生。多忙な医療や診療をされてる方を5歳児健診の場の中に来ていただいてというところでは、例えば1歳半とか3歳児健診でも結構大変ではございます。そういうふうなところで、さらに5歳児を輪をかけて集める。あるいは、保健師さんも今の仕事なさってる上にさらに5歳児健診のいろんなサポートが上乘せに入ってくるという。こういうふうなこ

とも含めて、大きな市町村ではなかなか5歳児健診を大々的にやっていくというのは、費用対効果の面でも、なかなか難しいことがあるんです。そういうふうなことも含めて、熊本市ではネットワーク型の支援システムの中で、こういうふうな子どもさん達を早く気づいて、早く支援の手を入れていくことによって、また園の先生方のスキルも高めて小学校ともしっかり連携して情報を繋いでいきながら、そして子ども発達支援センターを中核とする支援の仕組みの中で関係機関と連携をとって支えていこうという。つまり、ピックアップも早めにするし、早めに介入もするし、そこで気づかれた子どもさんたちを早く支援を入れていけば、5歳まで待たなくてもある程度の方向性やら支援の仕組みができるじゃないか。そういうふなところでネットワーク型の仕組みをずっと作ってきたわけですね。幸山市長さんたちといろいろディスカッションした中では熊本市では、5歳児健診をなくても早くから気づいて支援が行き届く形のネットワーク型の支援を目指していきます、ということいろいろ進めてきたところです。で、5歳児健診という話も確かにいろいろありますけど、それに取って代わるネットワーク型のシステムというふうに私達は自負しております。よろしいでしょうか。

(委員)

それをどう開示していかれるかですよ。

(事務局)

コーディネーター養成事業のいろんな研修でも、一応支援者の方たちにはいろいろ私も説明をしているところです。

(座長)

今、おっしゃったように5歳児健診に関しては、全国的な動向を見ても、やっぱり、「本当に5歳児健診あるか。」っていうところは結構多いんですよ。これは小児科学会とか小児保健学会とかでもかなり議論が分かれてて、結局5歳児健診をするのに予算とかリソースを使うくらいだったら、その分、1歳半健診とか3歳児健診をもっと丁寧にやりなさいというような方向で話が進んできていますね。これは全国的な動向で。しかも、国際的な研究動向から言うと、発達障がいには2歳までに見つけろっていうので今動いているんですよ。これは **two years project** と言うんですけど、要するに、2歳までにしっかりと見つけて、そして療育のベースに乗せていこうという。これが基本にあるので、逆に5歳児健診と言うと、学校現場からの圧力で出てきた話になるんですよ。学校に入る直前の、就学時健診のちょっと前くらいで何とか見つけられないかという話の中から出てきているので、5歳児健診が良いシステムなのかどうかという議論があまりされてないような気がするんですよ。だから、そのさっきもおっしゃったように、単なる魔女狩りの場になってしまうのであれば、もうこれはやらないほうが良いということも、当然ありますからですね。もうちょっとわかりやすいフレーズをドンと打ち出して、ご理解いただくほうが良いのかなという気がちょっといたしました。「5歳児まで待たないネットワーク健診」みたいな。こう要するに「5歳児健診はなぜしないのか。」ということに「いや、5歳児まで待たない

ネットワーク健診をしていますから。」というような形のほうが伝わりやすいのかなという気はちょっといたしました。「予算のことが・・・。」とか言われると、たぶんみんながっかり来ると思うので。そこは強くセンターのほうで打ち出していただいているのかなと思いますけど。このネットワーク型の中で、5歳児健診以上のものが提供できるのではないかとこのことを打ち出していただいていたほうがいいのかと思います。他、いかがですか。

(委員)

あと、小児科の先生の御配慮が、そういう段階があっているとは感じます。

(座長)

はい。ドクターにも結構個性があるからですね。スポンとと言うドクターと非常に保護者にわかりやすく説明しようとするがあまり、ちょっと逆にあやふやになってしまうというケースも結構あるからですね。

(委員)

先ほど先生の話聞いていて思ったのが。例えば、最近、養成校を出たばかりの若い職員は、なかなか保育園の中での仕事の手順がわからないので、優しくマニュアルを作ることにしたんです。おトイレの掃除の仕方とか、洗濯機の使い方とか。洗濯機や掃除機を一度も握ったことがないという方が、保育士として就職されますので。まずは、コンセンとはまっすぐ抜かなきゃいけない。そういうところから言わなきゃいけなくなりましたので。やはり、良かれと思って、つい言葉をポンと出してしまう保育士がいるんですね。ですから、「あなたと、その伝えたい保護者との信頼関係は十分築けていますか。」とか。うちの職員でも、まず最低でも半年かかると言うんですよ。よければ一年欲しいと言います。その保護者の方と自分たちの信頼関係がしっかりできて、保育園のやっていることを理解してもらったうえで、「実はちょっと。お母さん気になることはありませんか。」という声かけが自分以外のクラスの保護者にもできるようになってくるんです。そういう段階のマニュアルも、うちでは新しい職員に見せて説明するようにしています。そういうマニュアルみたいな「段階を追って進めていきましょうね。」ていうのを作られるといいかなという。

(座長)

それは、養成校出たばかりの若い人を前提にした話ではなく。保護者にもうちょっと十分な信頼関係をとってからということですかね。

(委員)

ではなく、結構ベテランの先生でも、そこの関わり方のゆっくりというか、段階を追ってというのができなくてトラブルに派生したりとか。

(座長)

なるほどね。確かにある程度の関わり方の原則というところで、その保護者の方との信頼関係ですか。これを形成していくということが大前提としてあるんですけど、やっぱりなかなかそのあたりが、私も大学で学生を教えたりしていますけれども、社会経験のない学生も多いですから。最近ですね、特に。先生がさっきおっしゃったように「コンセン

はまっすぐ抜くんだ。」というような話から始めないといけないような部分も確かにあるんですよ。逆にそういう学生のほうが、ある意味では非常に純粋というかですね。「いい子だな。」と思うことが結構あるので、逆にそういう色々な困り感を抱えてらっしゃる保護者さんと出会うと、もう面食らって別世界みたいな感じになっちゃうので、上手く介入できないということが結構実際あるんですよ。そのあたりの関わりのノウハウ。そのあたりはある程度研修で学んでいくということが必要なのかもしれないですね。保育士の方に限らず、学校教員もそうだと思うんですけども。いわゆる、最初のスキルアップの形成としてですね。他、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど、「保護者が気づいてはいるけれども、認めたくはない。」というところに私は注目したんですけども。多分みなさん、保育園、幼稚園、学校で取り組まれているとは思いますが、私たちのような保護者、親がその保育園研修のようなどころに行って、例えば「お宅の子どもさん、お宅の子どもさん、お宅の子どもさん集まってね。」というのはなかなか難しいと思うので、保護者研修みたいなどころに行って、親の気持ちを語るというような形での伝え方というのは割りと、有効ではないかなと思います。そこから少し切り口、「同じ親ならば少しお話を聞いてみようかな。」とか。というようなところも実際にはありましたので、上手に活用しながら、担任の先生に上手くスライドしていくという方法もあるのかなと少し考えております。

(座長)

はい。いかがでしょう。今の話は、ある程度わかってはいるけれどもなかなか受容しきれない保護者さん向けの話ですね。

(委員)

それと、「ひょっとすると、うちの子も今、言ったようなところがあるのかな。」というような。

(座長)

全く予想もしていない、そんなはずがないと思っている保護者の方は、まずその場にも来ないですよ。この前、県の会議でも出てきた、ペアレントメンターの養成のところの話で。本当に支えなきゃいけない人は誰なのかなということを考えてら、たぶん、そういう場に来れない人ですよ。そういう場に行かない人、そういう場すら拒否する人。まずはそこを何とか支えるというか、何とか支援が必要ですよっていうことを伝えていけるっていうことが、まず前提にあって、その上でのシステムなんですよ。その部分の気づきの前の段階というか、その所で拒否をしている人をどうするかっていうことを考えたほうがいいかなって思うんですよ。今の話はその後の話かなと思うので。そのあたりはちょっと分けたほうがいいかなということ。幼稚園の立場からいかがでしょうか。

(委員)

幼稚園の先生方も、保育園のコーディネーターの先生方が思っいらっしゃることと、

本当に同じだなとつくづく感じました。例えば保護者への対応、色々書いてあるところ。幼稚園で当てはまることばかりです。保護者の受け入れのこととかですね。とても、大変な状態が入ってこられたお子さんがいらっしゃって、「支援が必要だな。」というところが入ってこられたんですけれども。ちょっと経験も少ない若い先生だったんですけれども、とても頑張ってくれまして、とっても短い期間で子どもさんが伸びてこられた。そういうことを保護者の方にお話しすると、保護者の方は喜ばれるんですけれど。「あー、とてもうちの子は伸びてきてて、落ち着いてきているな。」ということは伝わるんですけれども、担任を含め園のほうでは、でもやっぱり気になることが多いから、もうちょっと色々相談に行っていたりとか、そういうふうにするんですけど。非常に子どもさんは伸びてきているというので伝え方が難しく、お母さんは安心されて「落ち着いてきているから大丈夫ではないかしら。」と思われる。そういう難しさは最近ありますね。最近の健診の話で思ったことなんですけども「経過を見ましょう。」みたいになった時に、そういうふうな時期を見て、ちょっと連絡をしていただいたり、声をかけてくださることが、いいんじゃないかなということを感じております。あと、先ほど出た保護者の方の、「自身の支援も必要かな。」というときもとても難しく、なかなか担任や職員が話していることも伝わらないということも感じました。

(座長)

はい。ありがとうございました。幼稚園のほうも保育園とほぼ同じ様な状況であろうということですので、保護者理解とか保護者への関わりといったところを、どうこのネットワークの中で支えていくか。その困り感に対して、どういうふうにネットワークで支えるシステムというかですね。それに対してある程度答えを出さないといけないのかなと考えているところなんですけれども。1つやっぱり気になるのは、初回のときに出していただいた、熊本型ネットワークシステムの図ですね。あれは、基本は子どもの困り感であるとか、あるいは特性の強さであるとか、そういったところに応じて、一次、二次、三次というようにある程度一応決められているわけなんですよね。かといって子どもの困り感と保護者の困り感が必ず相関するわけでは恐らくないので、まず子どもが、こう対応していけばある程度かなり伸びるだろうなという推測される事例であっても、保護者がこれは大変よねというような保護者であったり、あるいは逆に子どもはめっちゃくちゃ大変なだけで、保護者は仲が良く、関わりがすごく上手でこちらが提案する支援も、家でも良くやってくれるみたいな保護者もいるわけで。なので、保護者の第一次対応、第二次対応、第三次対応じゃないですけど、多少そういうのを作らないといけないのかなということも思います。完全に、ネットワークのそういう図を作れというのではなくて。例えば、「これくらいまでは保育園あるいは幼稚園で対応してくださいね。」「これくらいになるとちょっと専門職が入って、しっかりとその保護者対応の仕方をアドバイスしていかないとイケませんね。」「あるいは「これくらいになると、保護者に対してかなり直接支援をしていかなければなりませんね。」というような、ある程度の位置づけをしていくような必要がひょっとし

たらあるのかなと思います。全て保育園での対応をそういった直接対応で行うということは無理なので、かといって保育園の現場の中で「この保護者にはとても対応が難しいだろう。」というような保護者も当然いらっしゃると思うので、そこについてはある程度支援をしていくような、そういったシステムはやっぱり作らないといけないのかなと思います。ある程度、保護者の話に対するマニュアルじゃないですけど、あのフローチャート図のみたいなものを、以前のこの会議で作られたんですよね。どんなものがあるんでしたっけ。

(事務局)

まず、最初は、園の中で気づいて関わっていくときに、まず保護者の理解があるパターン、無いパターンということで、フローチャートを作らせて頂きました。それから学校現場の中で取り組むべきこと、学校の中で工夫していく、学校の中で会議をして対応していく、そして関係機関につないでいくようなフローチャートを作らせて頂きました。それから、社会、成人の後の、相談機関。こういったところもフローチャートを作らせて頂きました。最初のときにネットワーク型のことや、それぞれのライフステージごとのフローチャートということで作らせていただいたと思います。未就園児の支援の仕組みもしております。未就園児の支援のフローチャートと、園に行かれていますお子さんのフローチャートと、それから学童さんのフローチャート、それから学校卒業した後の高校大学、それ以降の方の支援のフローチャートということで、それぞれの困りごとに対する支援の流れをフローチャート化して示させていただきました。

(座長)

そのフローチャートの中で、保護者の理解がある場合はまだいいんですよね。理解が無いってということの中に、相当いろんなレベルが実はあって。この場合は困るんだよとか、この場合はもう少し直接支援が欲しいんだよとか、恐らくそういうケースがいろいろあって、そこで結構悩まれている意見が出てきているのかなって。その感じが何かするんですよね。よろしいですか、どうぞ。

(事務局)

1歳半健診、3歳健診で気になる子どもさんたちは、1歳半健診の後でしたらば、そこからすぐ心理相談につながるような方はつながっていきます。それがまだ拒否されるような方だったり、個別の誤差があるかな、個人差があるかなって方は2歳まで様子を見て、2歳児の段階で家庭訪問したり、育児相談に来ていただいたりして様子を見ています。3歳児健診の後も同じようにして様子を見ています。その中で、なかなか受容してくださらない、拒否をされているような方の場合、こちらから、どんどん押していくとどんどん引かれていって拒否されて、入口がなくなっていくしますので、「こういったのがあります。よければ相談受けてください。」ということをはっきり伝えていって、後は寄り添うような形で見たいかないと、お母さんとの駆け引きがとても難しい。もし幼稚園・保育園に行ったら、幼稚園・保育園と連絡が取れるようでしたら、お母さんの承諾が有る無し、そこはちょっと考えながら、「ちょっと気になるんだけど。」ということで情報交換し

ていることもあります。そこで一緒に両方で見守っていったりすることもあります。なんかのタイミングでお母さんが「困った。」と言ってこられたときに、その時がすごいチャンスなので、その時に心理相談につないだり、発達支援センターにつないだりということを常に考えています。なので、「一回、健診でフォローが必要よ。心配よね。」ってなった方たちは、熊本市はそれぞれ校区担当の保健師がおりますので、その保健師が必ずアンテナを張っています。以上です。

(座長)

とにかく大事なのは気になるお子さん。「とりあえずつながっておくこと」というのがキーワードとしてあると思うんですよね。なので、どこかの場面で引っ掛けてドーンっというのは基本的にやっぱり考えないわけであって、ある程度長期の流れの中でチャンスを見つけて、親に切り出してもらおうということが当然必要であるんですよね。そのあたりの安全面というか、ネットワークをしっかりと作っておかないと、やっぱりどうしてもそこから疎外されていくとか、あるいは全て拒否するとかですね。そういったことになってしまうので、そのあたりの認識は皆さんで共有した方がいいかな。という気がします。そのあたりをしっかりとネットワークの中で共有事項として持っておかないといけないかな。というふうには思います。はい、いかがでしょうか。時間がもう限られておりますけども、保護者への支援ということが、保育園・幼稚園の現場の中でやっぱりかなり大きな課題としてあがっているかなど。もちろん、あと子どもの特性への対応とかですね。関係機関とのいわゆる連携とか、あるいは職員間の連携といったこともかなり課題としてあがってますけども。このあたりについてネットワークの中でいかに支援していくかっていうことをある程度また考えていかなければいけないかなということ論点はまとまってきたかなと思います。いかがでしょう。今日このデータを見られて、学校現場との違いであるとか、おそらく学校ではこういったことが困り感があるんだよね、とかそういうところ気づかれることがもしあればお話いただければと思うんですけれども。

(委員)

私も巡回相談で、小学校、中学校、それから幼稚園さんのほうにも時々行かせていただくんですけれども。先ほどから皆さんおっしゃってますけれども、本当に保護者さんとの関わりでとても悩んでらっしゃる先生は多いなというふうに思います。なんか気づきはあ、関係機関につなぎたいけれどもそこで保護者さんとうまくいかない。行かれたけれども「それからどうも関係がぎくしゃくしてしまった。」とかですね。そういったことよくお聞きしますので、本当にこれはどこの場所でも出ていることかなというふうに感じました。それから学校のほうはSSWの先生とかがいらっしゃるのでとても助かっているというようなお話はよく伺います。ただ、SSWの先生もとてもお忙しい先生ですので時間が決まってるんですかね。何時からというのが決まっていて、さらにもう今の時期くらいから相談しても、新規ではなかなか受付ができないということで「できれば今度は、じゃあ4月になったらお声かけくださいね。」というようなお話もお伺いしていますので、学校

現場のほうも保護者さんとの関わりで困られたときに「さあ、どこにつなげよう。」とかです。一生懸命されてらっしゃるところが多いかなと思うんですけども、どこも同じような現状があるようです。それから、支援への不安があるというのがあったかと思えますけれども、私も特に園とか、あと小学校の先生の方で、実際巡回させてもらって様子を見せていただいて「よく支援されているな。」というのを感じることはよくあります。ですが、先生方は「どうすればいいんですか。」と、とても悩んでいらっしゃって「先生ここできてますよ。」「これが、今さりげなくされているこれが支援なんですよ。」っていうふうに逆にお伝えすることもあります。あと、通常学級の先生ですね。どうにかして取り組まないといけないって必死にされてるんですけども、なかなか校内のコーディネーターの先生が「それでいいよ。」って言われても「本当にいいんだろうか。」って悩まれている。ということで巡回相談員のほうにご相談があって、先生の方から見てもらって「本当のところを教えてください。」っていうことで見せていただいて、「いや、先生ここで大丈夫ですよ。このままの支援で続けていかれると、きっとお子さん落ち着いていけますよ。」ということから安心をしてもらっただけでよかったっていうことも、最近とても多いなというふうに思います。もちろん、とても大変なケースもあるんですけども。学校の中のほうでは、コーディネーターの先生は特学の先生がされていることが多いので、通常学級の先生にどんなふうに伝えたらいいのかとかですね。授業の内容のことだったりもしますので、その辺で、支援計画を書いてくださいっていうタイミングとかお願いの仕方とか、そういうのを悩まれていることはよくお聞きします。よかったでしょうか。

(座長)

はい、私も学校現場を回る中で「やっぱり学校は職員間の連携が大変だよな。」というように感じる多少のイメージはやっぱり持っていて、保護者だけではなくてですね。特に今お話があったように、コーディネーターが特学の先生がされていることが圧倒的に多いので、やっぱりそうすると「通常学級のことには口出せないんだよな。」みたいなですね。そういったのがすごく多いんですよね。そのあたりでのやっぱり問題が、保護者と同じくらいか、保護者よりそっちのほうに悩みとしてあがってくるかなというように。同じようなアンケートを学校でとったらですね。というようなことを予想してはいるんですけども。

(委員)

昔の方がやっぱり大変だったなと思います。特別支援教育が理解されていないときには「何でうちのクラスにくるの。」という強い感じもあったので。でも、随分いろんな通常学級でも支援が必要なお子さんが増えてきたから、通常学級の先生の中にも理解がある人が増えてきたかなというふうに思います。あと、現場で支援をする者として、研修があったと思うんですけど。それを見ていてちょっと思ったんですけど、日時を見ていて1日の研修がすごく多いなあって。内容にもいろんなふうにあるので、その研修の中身っていうのを、1つ2つに絞ってすれば、半日とかもっと短い時間とかの研修とかも可能なかなあと思って。現場で働いている者としてはやっぱり行きやすいかなって。そういう短い時間

の研修とか、内容を絞った研修っていうのもたくさんあるとありがたいなあというふうに思いました。

(座長)

はい。そうですね。研修のことは、学校の先生方向けの研修となると、これはどちらかといえば総合支援課のほうで企画していただいってもらって。確かに学校の先生は1日の研修っていうのは、まず受けられないですよ。平日ではですね。かといって土日にしたらもっと来ないですよ。短い時間ですね、これは研修の講師をよくする立場と経験からいくと、短い研修ってやっぱりそれなりですよ。細かなところまでやっぱり話せないの、スキルアップという点でいうと、やっぱり1日2日とかですね。じっくりかけてやっていくとか、あるいはそれこそ事例発表会形式とかになると、例えば1時間とかでどれだけ伝わるかっていう、議論が深まるかっていう話になってしまうので。そのあたりはより一層の工夫がやっぱり要りますよね。回数を打てば、例えば10時間の研修を1時間ずつ10回にしましたって、それが10時間分の研修、何か身になることがあるかっていうと、そうでもないような気もするしですね。そのあたりは非常に難しいかなと思います。これはその総合支援課のほうで企画していただいて、いろいろと手を打っていただいて、先生達のスキルアップというかですね。キャリアアップを図っていただければというふうなところではあると思うんです。もちろんこの中でも学校の先生方向けのはたくさんあるからですね。たくさん参加していただけるといいかなと、私は思うんですけど。

(委員)

アンケートを見た中で、保育園の先生方、幼稚園の先生方、保護者との関わりが難しいとありまして、こちらのデータの方でも、困りについて保護者の理解が37%っていうことは、一番大きいのが保護者との関わりということですよ。小学校ももちろんそうだったし、先ほど、「関係性を作っていけばどうにかなっていく部分もあるよ。」という話もあったんですが、私も大体入学してくる前の親さんと話しあったりとかしながら、いろいろ小学校入学に向けてつないでいきます。先ほど出た就学時健診のときとかに初めてお会いする保護者さんとか初めて見る子どもさん達に、やっぱり目をつけるわけですよ。この人が気になる、気にしていかなきゃならないなというふうに見たときに、お母さんとの関係をこれから構築して行って、うまく進めば私のクラスに入ってくる子もいたり、通常に入ったあとでうまくフォローしていかないといけない子どもさん達もいるわけで、そのときにやはり子どもさんの特性プラス親さんの特性もあったりするから、どのタイミングで誰がなんて言おうかなっていうのは、作戦を立てたりします。前回は話しましたが、入ってくる子どもさん達の、就園されてる方には全部の園を回って担任の先生とお話をさせていただくので、園の段階でどこまで話してあるのかと、気づきはどうかということを確認しながら、小学校の先生だから言っているような雰囲気だったら私の方で言わせてもらうときもあります。ちょっと早いかなというような時には、様子を見るとか、そういったやり方をさせてもらっています。専門機関の先生が入ってうまくお母さんにすっと入る

ときには、そうやらせてもらうときもあるので、それもタイミングとか、誰が、というのを大事にしながらやっています。あと先ほど、社会のほうに啓発が必要ではないかというお話があったので、小学校としてやっていることは、やはり広く発達障がいのこととか特別支援教育のことを啓発するように心がけています。通信等も出しているし、あと学校長の講話とかでも必ず保護者向けにお話をします。入学式や就学時健診等でも必ず言って、やるのが普通であるというかですね。支援をしていくのが当然であるというかですね。そういったニュアンスのことをお伝えするように心がけています。だからその、自分の子どもだけが特別って思っていたかど前に、それが普通っていうかですね「してもらうことが普通なのよ。」っていうことで、啓発するように心がけています。私もコーディネーターなので、うまいタイミングで通信を出したりとか「こんな支援とか、こんな気づきはありませんか。」っていうことで。そうするとやっぱり声が上がってくるんですね。「なんかちょっとうちの子気になるんだけど。」っていうようなのが重なってきたときに、クラスの担任と私と一緒に面談をして、うまく子ども発達支援センターとかにつないだり、あと通級だったりうちのクラスだったりとか、いろんなやり方でつないでいくタイミングを見計らって広く種をまいているというか、そんなのはあります。あと、先ほどショートの研修会はなかなか難しいというお話があったんですが、ショートの研修会でも、うまくいった事例とかでちょっと出すとヒントになったりするところがあったのかなって思っ。そういうところで幼稚園・保育園の先生とか、私たち学校関係者も、なんか保護者の方とうまくやった事例とかを話し合うチャンスとかが、低いハードルでいろいろあったら学びになるのかなあとと思いながら聞いていました。以上です。

(座長)

最後の話から先にすると、いろいろ段階があると思うんですね。つまり、ある程度いろんな経験を積んだ方には、短めのショートの研修会でもどんどん学びがおそらく進んでいくっていうのはあるんでしょうけど。要するに、まったく何も経験がない人たちに「1時間半で全部うまく話してください。」みたいなことで、「それは無理やろ。」みたいな話ですね。そういう段階だとある程度養成として、例えばいくつかに分けて何日間とかでもいいんですけど、ある程度集中して研修を積んでもらって。っていうのが当然必要になるんですが。ある程度、経験を積んだ方たちがステップアップしていくのはショートの研修会で、それこそ「ちょいテク」じゃないですけどね。そういったものをどんどん入れていけばいいっていう形もおそらくたぶんあると思うんです。例えばいろいろ作戦を練って、いつどの段階で誰がってそういう話なんでしょうか、その作戦ってある程度形にできませんか。例えば「こういうノウハウで、こういうふうな場合だったら私はこう考える。」みたいなものとかを例えば今困っている人たちに伝えていくようなものとして、ある程度形になりませんか。今、求められているのはそういう話なのかなって思うんですよ。いわゆる保護者との関わりが難しい場合とか、あるいは「いつ誰がどのタイミングで実際言うのかな。」って、例えば「言うんだったらどの立場の人が言うのかな。」とか。そういったと

ころがよく見えないから困っているっていうのがあがってきているんだらうなって思うんですよね。だから、そのあたりの研修をもし実施するとしたら、講師になっていただいて、話をしてもらおうとかね。そういうのもあるのかなって。だって作戦を立てれるんだったらそういうのもできるんじゃないかな、と思っはみたんですけど、どうですか。

(委員)

あの、以前の前任校の話なんですけど。例えば、園の先生方と何年にも渡ってずーっと就学前に話し合いをするから、お互いの性格とか分かってくるわけですよね。そしたら、園の先生が言いにくいことを小学校の立場として、例えば就学時健診のときとかに「ちょっと今日気になったんだけどお母さんちょっと待って。」と。お話をできたりとか。私がわざと「園に訪問に行ったときに、ちょっと気づいたのよね。」みたいな形で持っていくとか、最初に仕組んでおきながら、さも初めて知ったような顔をして言ってみると、園の先生だとなかなか言いづらいところを小学校だと言いやすいとか、なんかそういったところ言わせてもらったりとかすることがありました。

(座長)

そういう研修、その辺の具体的なノウハウを、いかに今困ってらっしゃる人に伝えていけるかっていうところが、それこそ「支援者を支援する」ということにつながっているのかなあと思います。

(事務局)

先生がおっしゃったことは、結局北ネットの中の支援者同士のいろんな連携を、うまくやっていくような仕組みの中で、園での気づきを学校に伝えていくような、移行支援のいろんな仕組みの中でもそういうような工夫ができるかなと思います。ということで、ネットワークの中でいろいろ行政が入って工夫していく部分と地域の中でそういうふうな支援者たちのつながりで支えていく部分と、こういうふうなものがうまくミックスできると北だけではなくて、南とか東とかいろんなところで「園と学校との連携」、「ケースの受け渡し」、こういうふうなところも工夫していけると、コーディネーターの先生たちもすごく助かるのかなと。ネットワークの中で工夫できる部分と、こういう地域の支援者たちの仕組みというのを一緒にあわせてやっていくことでより効果的なつながりになって、あるいは支援になっていくのかなという気もいたします。

(座長)

他いかがでしょうか。だいぶ時間がなくなっはきたんですけども。今日はあまり学校現場の話があまりできなかったんですけど。

(事務局)

あの、高校の現場。高校のコーディネーターの先生方じゃないんですが、進路指導主事の集まりで、非常によく話題になる。本当に、今日アンケートにまとめていただいている課題、まとめのデータにそっくり、高校の現場にあてはまるなというふうに思っは見せていただいたんです。特に、保護者の理解、それと、伝えるスキルの課題、この辺は本当に、

高進研っていいまして、高等学校進路指導主事研修会で話題になっている先生方の悩みと全く同じなんです。本当に今ここで話題になっていること、早期により軽減する方向に結び付けていけば、本当に高校での進路指導の問題もより軽くなっていくでしょうし、社会人としての問題もより軽くなっていくんじゃないかなと非常に感じています。以上です。

(座長)

ありがとうございました。今日どちらかという保育園、幼稚園の話を中心にさせていただきましたが、小、中、高も含めて、考えていいと思うんですが、学校での支援者の困り感みたいなものも、もう少しやっぱり議論していくべきかなとはちょっと思っています。これは保育園対象のアンケートの学校版みたいなものをしてもらって、先生たちの困り感をちょっとあげて、どういう支援の枠組みがあるかというのを整理した方がいいかなとはちょっと思うんですけれども。総合支援課のほうはいかがですか。こういうのに順ずるようなデータとかは持っているわけではないですかね。

(事務局)

はい。総合支援課のほうでは、学校現場の先生方に直接「どのような困り感を持っていらっしゃるでしょうか。」というようなことでアンケートをとったというようなことは、そういう調査はしておりません。ですが、先生方が普段どのようなことに取り組まれているのかということや、例えば、ブロック研修会というのを、それぞれ中学校区をブロック単位でどのような研修内容に取り組まれているかというようなところから、現在の先生方の困りということには直接繋がらないかもしれませんが、どのような必要性をもって、どのような研修をされているかということについてはお伝えするようなものはあるかと思えます。

(座長)

そういうのって例えばどんな感じの話が今上がってくるわけですか。

(事務局)

今年度、平成26年度につきましては、教育委員会のほうからお示ししている内容としましては、2つありまして。各園や学校の特別支援教育の対応力の向上ということと、後は移行支援っていう2つをテーマにしてはどうですかというようなことで各ブロックのほうに投げかけているようなところで、そこについての研修をされているブロックは多いようです。

(座長)

なるほどですね。先生たちの実際的な困り感みたいなものっていうのと必ずしもそれ直結するのかなというのがちょっと、今話を聞いた中でもちょっと「う～ん。」という気がするんですけど。

(事務局)

そのことについては年間を通して、1回2回という研修ということでもありませんので、こういうところが年間を通して5、6回程度各ブロック単位で研修など実施していただい

ておりますので、全てのブロックのほうで今言った2つの内容の取り組みを全てされているということでもなくて、それぞれのブロックのニーズに応じたような内容ということで工夫して取り組まれているようなこともあります。

(座長)

少し総合支援課のほうでちょっと検討していただいているいいですか。このネットワーク会議でちょっと議論の材料になるような、特に学校のやっぱコーディネーターですよ。学校のコーディネーターは、多分ほとんど発達支援コーディネーターと違って校長が指名しているってところがあるからですね。発達支援センターは、ここで研修を受けた人に対して修了証書を渡してその人たちがなっているのが前提なんですけど、なかにはコーディネーターの経験が非常に浅いという人から特別支援教育の経験も結構浅いという人がなったりするケースもあれば、ずっと同じ人がやっているというケースも結構あって、いろいろたぶん結構格差はあるんだろうとは思いますが、その人たちが実際に、学校の中でいわゆる特別支援教育を推進していく役割を担っているわけですけど、どういうことに今困り感を持っているかですね。その辺のローデータが、生の声がちょっとほしいなと思っていますので、そのあたりがわかるような資料を来年度あたりちょっとアンケートをとるなり、なんなりですね。おそらくこの保育園連盟でとった分と同じくらいの数のデータにはなると思うので、そのあたり少し検討してもらってもいいですか。総合支援課に持ち帰っていただいて。よろしくお願ひします。時間がきてしまいましたので、なにか言いそびれたことがある方いらっしゃいますか。なければ今日の議事はここで終わらせていただきたいというふうに思います。長時間にわたりご議論ありがとうございました。では、ここから先は司会にお返ししたいと思います。お願ひいたします。

(事務局)

みなさん、ありがとうございます。丁寧に問題を掘り下げながら進行していただきまして、本当にありがとうございました。委員の皆様には、本当に長い時間に渡って中身が濃い話をいっぱいしていただき、委員の皆様のお力を借りながら、こういう場で考えていけることが非常に素晴らしいなと思っています。最後に次第4になりますけれども、次回の会議の開催日について、次第のほうに3つ開催日案を掲示させていただいております。平成27年5月26日、6月2日、3日で予定しております。これをもちまして、今年度の会議は終了となります。委員の皆様方には、心から感謝申し上げます。次年度は、今年度と同じく3回の会議開催を予定しており、まとめて形としていくこととなりますので、今年度と同様に皆様のお力をいただいて参りたいと思っています。本市における療育のネットワークが、より一層充実していくように願っておりますので、皆様方には今後ますますの御支援と御協力を賜りますよう、重ねてよろしくお願ひいたします。それでは、以上で平成26年度 熊本市療育支援ネットワーク会議第3回課題別会議を終了いたします。本当にありがとうございました。